

先端設備等導入計画認定に関する提出書類一覧

		新規認定	変更認定	備考
①	認定申請書	○		
②	変更申請書		○	
③	認定経営革新等支援機関による事前確認書	○	○	
④	先端設備等導入計画の変更認定申請に係る添付資料		○	
⑤	工業会証明書(写)	△ ※1	△ ※1	
⑥	誓約書	△ ※2	△ ※2	
⑦	リース契約見積書(写)	△ ※3	△ ※3	
⑧	リース事業協会が確認した軽減額計算書(写)	△ ※3	△ ※3	
⑨	前回までの認定書一式(写)		○	
⑩	先端等導入計画の認定を受け活用を予定する優遇措置について(幸田町独自の必要書類)	○	○	その他町長が必要と認める書類として添付が必要

【留意事項】

○…必須 △…条件により必要

※1 税制措置の対象となる設備の場合に追加で必要

(証明機関の事務集中等のやむを得ない理由により申請に間に合わない場合は後日提出も可)

※2 ⑤を後日提出する場合に追加で必要(後日⑤とともに提出)

※3 リース契約の場合に追加で必要

※4 ③、⑤、⑦、⑧以外は押印なしでも可

※5 全て2部申請

※6 郵送による申請等を希望の場合は、担当者の名前、連絡先が分かるもの及び切手貼付された返信用の封筒を同封してください。